



生まれ変わる公民館

数年来、多数の市民の皆さんから要望されていた市民会館の建設が、いよいよはじめられます。

この市民会館は、いまさら申し上げるまでもなく、私たちの街、石岡市の産業、経済、教育、文化の総合センターとして、近代的な都市にふさわしい役割を果たすものであります。

すなわち、あらゆる市民の皆さんの集いの場として、市民、会社、組合、公社、工場等、各種団体の諸会合、総会、大会、会議などに、また

教育文化活動のセンターとしての講演会、講習会、研究会、討論会などの文化行事に。

さらに、いこいとレクリエーションの場としての音楽、演劇、演芸、舞踊をはじめ、多彩な催しに利用していただくために設けられる、皆さんの建物のです。

市民会館を利用することによって、私たちの社会が進歩向上し、生活が明るく、うるおいのあるものになるよう、心がけているものであります。

近く着工

総工費一億八千万円で
三カ年継続事業

本年度の石岡市における大きな建設事業の一つである市民会館建設について、その概要をこ説明いたします。

建設場所は

現在の公民館をとりこわ

規模、構造は

して、そのあとに建てるわけですが、場所の選定につきましてはあとで述べますように、各界の代表者をもって組織した協議会のご決議に基づいて決定したものであります。

鉄筋コンクリート造りで、永久建築とし、本館（公民館部分）は、地下一階、地上二階で、管理室、講座室、会議室、結婚式場などを備え、社会教育活動に便利なように施設しております。

なお、今後における利用の実態を参酌して、三階建になるように基礎工事に配慮する

ようになっています。

また、別館（大ホール部分）は、収容人員一千人位の客席が設けられ、音楽、演劇、舞踊などの文化活動が、活発に行なわれるように配慮し、地下に駐車場が設けられます。

なお、授産所については、工事の進行にともない、よりよい適地を選定して移転し、福祉行政の多目的利用に供する方針で、検討が行なわれています。

また、授産所隣接の保育所については現状のままです。

工事費用は

昭和四十一年度から三カ年継続事業です。

総事業費は一億八千万円で、その財源内訳は

一般財源 九、六九〇万円
起債 八、八〇〇万円
です。

なお、起債はできるだけ導入して、単年度の一般財源の持出しを少なくするよう国、県などと協議中です。

着工は

十二月からの予定です。

陣屋門は

陣屋門は、且下市議会の特別委員会にはかられており、

文化財の長期的保存管理をするために、市民全体の公益的な立場で結論がだされることと存じます。

市民会館

建設の歩み

1 明治四十五年に建設された学校を、昭和二十九年に改造して石岡公民館がつくられた。

2 みなさんからの強い要望によって、昭和四十一年度予算に第一期工事分として約六千万円が計上され、市民の代表である市議会で議決された。

3 市民会館が、文化の殿堂として、また社会教育の場として十分な役割を果たすような施設とするため、市

← 一頁よりつづく

民会館建設協議会が設置された。(本年五月)

(イ) 五月十七日

第一回協議会が開かれ、この協議会は、市長の諮問に応じ、①市民会館の建設敷地の選定、②市民会館の施設内容について調査協議することなどの規約を決め、会長など役員を決定した。

なお、建設協議会委員は(順不同、敬称略)

①市議会代表五名(川又正元、鈴木嘉市、浅野茂、木幸三、飯田正雄)、

②教育委員会代表一名(飯田隆一)

③社会教育委員会代表二名(前野真一、高野薫)

④公民館運営審議会代表二

名(服部農夫雄、比氣政二)

⑤文化協会代表一名(吉藤文雄)

⑥商工会議所代表三名(高木一郎、柴野善兵衛、永山貴士)

⑦農業振興協議会代表二名(笹目嘉一、金指旺)

⑧報導機関代表一名(片寄一二)

⑨学識経験者代表三名(鬼沢賢造、山本慎、豊崎卓)

以上の二十名の委員で構成され、会長に高木一郎、副会長に川又正元、飯田隆一

の各氏が選任されており

ます。

(ロ) 五月二十七日

第二回市民会館建設協議会が開かれ、候補地は、財政的(用地費は起債の対象と

ならない等)にも、市民利用の便からも、市有地の内(杉並分校跡、警察前、公民館部分)から選定し、公民館あともっとも望ましいということ、公民館あとの決定し、施設内容を検討した。

(ハ) 六月二十五日

第三回市民会館建設協議会が開かれ、陣屋門、授産所は移転するのが望ましいが事業予算の問題で、市で検討してもらいたいという結

論がでて、目下検討中のものである。

以上の三回の会議をもって市民会館建設の基本的な問題の決定を得たので、当面の問題にかかる協議を終了した。

なお、委員である前野真一氏は、八月二十二日付をもって辞任されました。

また、議会代表のうち、議長改選に伴い、後任の議長の鈴木聖太郎氏が川又正元氏と交わした。

お知らせ



●器具はいつも清潔に保つこと。

●器具のこわれているものは、完全に修理してから使うこと。

●プロパンガスの燃焼器具について

●ガスの容器は、直接日光のあたらないところで、風通しのよい屋外におくこと。

●容器が倒れないように固定すること。

●ガス容器から屋内への配管は、必ず金属性のものを使用すること。また、室内でゴム管を使用する場合は、良質なものを用い、目のとどく場所に限ることとし、ビニール管は絶対使用しないこと。

●古くなったゴム管は早めに取りかえること。

●容気の安全弁や調整器は、絶体には操作しないこと。

●使用する場所の通気、排気を十分考慮すること。

●使用後は、必ず元栓をしめること。

●配管は、定期的にガスもれを検査すること。

●ガスもれの時は、直ちに火気を遠ざけ、元栓をしめてから販売店などに連絡して専門家にみてもらうこと。

秋の火災予防運動

11月26日～12月2日

石油燃焼器具、プロパンガス器具の取扱いに
ご注意

十一月二十六日から火災予防運動が始まりますが、皆さんのご家庭でも十分対策をね

ててください。

火災の原因にもいろいろありますが、経済的であるところから、近年、電気器具に加えて石油燃焼器具やプロパン

ガス器具が、都市農村を問わず普及したため、火災を起す率が急激にふえています。

これらの器具は、われわれの日常生活には欠くことのできないものですが、その取扱

いは一歩あやまると、思わぬ火災や事故をまねくことにな

ります。したがって、わたしたちは、火の性質やこれらの器具の正しい使い方を十分に知り、安全に利用することが大切です。特に次の点を守り

てください。

●石油燃焼器具について

●説明書にしたがって、正しい取扱いをすること。

お知らせ



●器具はいつも清潔に保つこと。

●器具のこわれているものは、完全に修理してから使うこと。

●プロパンガスの燃焼器具について

●ガスの容器は、直接日光のあたらないところで、風通しのよい屋外におくこと。

●容器が倒れないように固定すること。

●ガス容器から屋内への配管は、必ず金属性のものを使用すること。また、室内でゴム管を使用する場合は、良質なものを用い、目のとどく場所に限ることとし、ビニール管は絶対使用しないこと。

●古くなったゴム管は早めに取りかえること。

●容気の安全弁や調整器は、絶体には操作しないこと。

●使用する場所の通気、排気を十分考慮すること。

●使用後は、必ず元栓をしめること。

●配管は、定期的にガスもれを検査すること。

●ガスもれの時は、直ちに火気を遠ざけ、元栓をしめてから販売店などに連絡して専門家にみてもらうこと。

横断歩道橋新設

東大橋地内(東小前)へ

が新設されます。

自動車の激増にともない、交通事故の発生が全国的にめだっており、なかでも最近、特に歩行者の被害が増えています。

こうした自動車による歩行者の被害を未然に防ぐため、

当市で通学児童の最も交通量の多い六号国道、東大橋地内(東小学校前)へ横断歩道橋

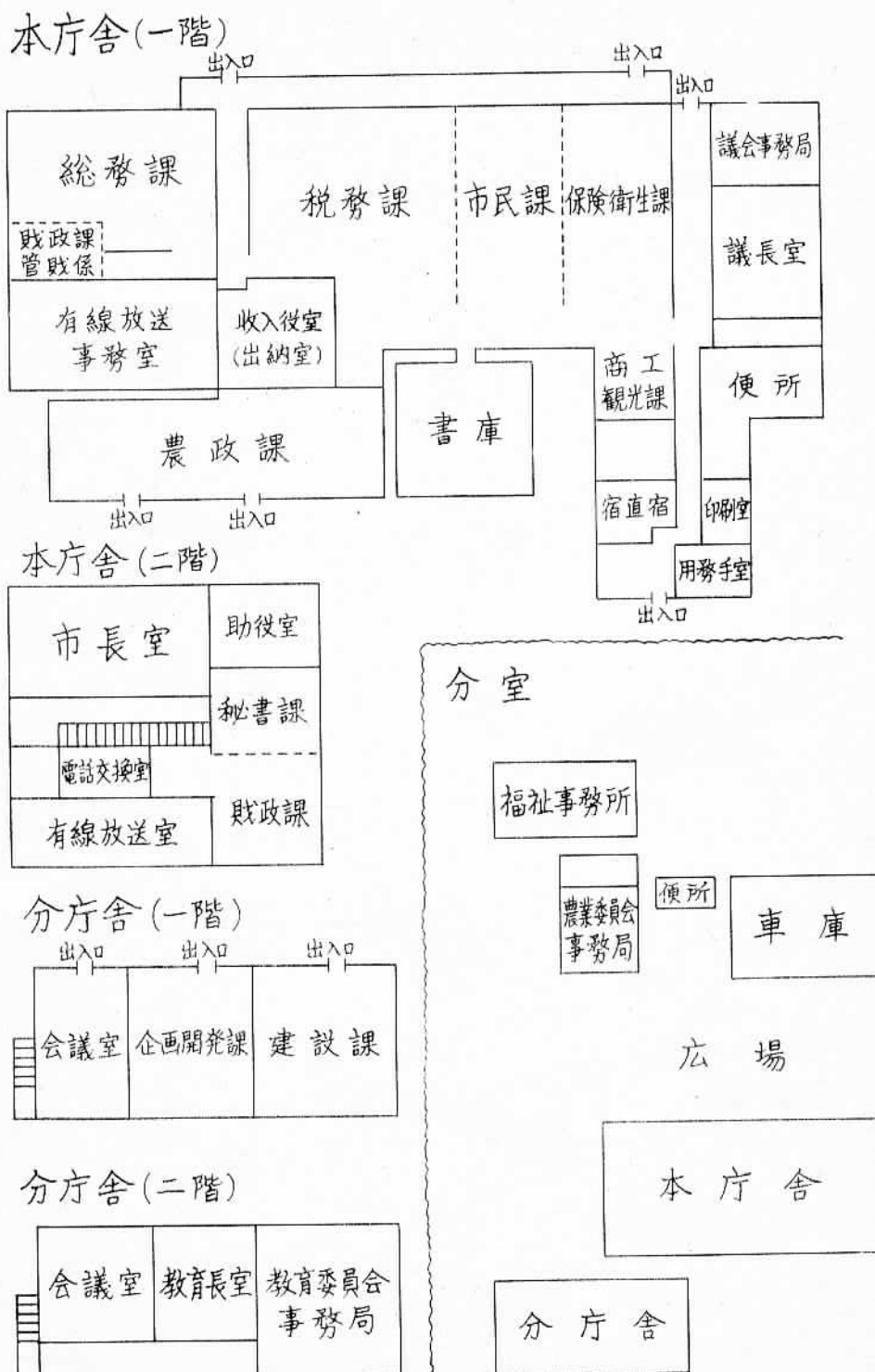
が新設されます。

この事業は、国(建設省)が総工費五百万円をもって行なわれ、鉄骨造り、長さ約四十メートル(国道横断部分約十四メートル)、巾一・七メートル、高さ六・五メートルのもので、まもなく着手し、来年三月までには完成いたします。

市役所の課など一部配置換え

市では、このほど分庁舎の新築にともない、課などの一部（教育委員会事務局、建設課、企画開発課、農政課、農業委員会事務局、商工観光課）の配置換えを、次の案内図のように行ないました。

市役所の課など配置案内図



Ⅱ 国民年金改正のあらまし Ⅱ

『年金額』二・五倍の引き上げなど

来 年 一 月 分 から 実 施

このたび国民年金法の一部が改正され、昭和四十二年一月分から改正された制度で実施されることになりました。

国民年金制度は、昭和三十四年に法律ができ、同年十一月から福祉年金の支給が始まり、昭和三十六年四月からは制度の中心である拠出年金が実施され、現在では、全国の被保険者数およそ二千万人、拠出年金の受給者約八万人、福祉年金の受給者にあつては約三百万人という大世帯に成長しており、勤め人を対象とする厚生年金保険と並んでわが国公的年金制度の二つの柱ともいえる制度に発展しました。

しかし、制度が発足して以来、福祉年金のほうは毎年、給付水準の改正が行なわれてきましたが、拠出年金については、昭和三十六年四月以来据置かれたままとなつていました。そのためにここ数年間の著しい経済成長にともなう生活水準の大巾な上昇から取り残され、老後の生活を保障

するものとしては不十分な状況でした。

今年、国民年金財政計算の時期にあたりますので、これを機会に、今までの生活水準の向上にあわせて拠出年金の給付水準の大巾な引上げを中心とした制度の改善が行なわれたわけです。

拠 出 年 金

【被保険者が一定の保険料を納めていき、将来の老令、廃疾、死亡といった事故にあらかじめ備えておく制度で、その給付に必要な財源は被保険者から納められた保険料と国の負担金とを合せて積立てられたなかから支出されます】

①老令年金（保険料を六十才まで二十五年以上納めて六十五才になったとき）

二十五年間保険料を納めた人の老令年金の額は、今まで年額二万四千円が六万円で、四十年間納めた人には年額四万二千円が九万六千円に引上げられる。

②障害年金

(1)最低保障の年金額が、年額二万四千円から六万円の引上げられ、また、一級の障害に該当する人の加算額は、年額六千円から一万二千円に引上げられる。

(2)支給対象となる障害の範囲が拡大される。

(3)今までは、初めて医者にかかったときから三年を経過しても治らない障害で、そのときの障害の程度が障害年金を受けられないくらい軽いものである場合は、障害年金は支給されなかったが、こんどの改正で、事後重症になった場合は、請求すればそのときから支給される。

③母子・準母子年金

母子年金・準母子年金の額は十八才未満（身体障害者は二十才未満）の子、孫または弟妹が二人ある場合には、月に五千円が支給されることになりました。

改正前は、支給要件または加算対象の子、孫または弟妹一人のときは、年額一万

九千二百円が五万五千二百円に引上げられ、これに従前どおり二人目以降の子、孫または弟妹が一人増えることに、年額四千八百円が加算されることになりました。

④遺児年金
最低保障額を一万二千円から三万円の引き上げられる
また、これら障害年金、母子・準母子年金及び遺児年金など支給対象範囲が拡大されます。

保険料の引き上げ

大巾な年金額の引き上げにより、当然これらの財源確保のため保険料も今までより百円引上げられ、二十才から三十四才までの者は、月百円が二百円に、三十五才から五十九才までの者は、百五十円が二百五十円となります。

福 祉 年 金

【国民年金制度ができる前にすでに老令、廃疾、死亡といった事故にあい、生活が苦しい人に給付するということを主目的にした制度であり、これらの給付に必要な財源は、全額、国の負担金によってまかなわれることになっていました。】

①老令福祉年金（七十才以上に支給される）

年額一万五千六百円が一万八千円となる。

②障害福祉年金

年額二万四千円が二万六千四百円となる。

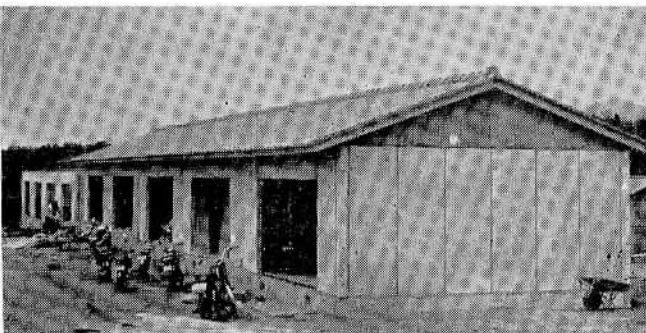
③母子・準母子福祉年金

年額二万八千円が二万四千円となる。

また、受給者本人の所得に

市営住宅完成（姥橋）

百八十一戸の大団地に



本年度の市営住宅建設工事は、姥橋団地に総工費二千五百八十六万九千円、そのうち国庫補助千四百四十五千円、起債八百五十万円（簡易生命保険積立金の地方還元融資）をもって進められておりましたが、第二種三十戸がこのほど完成し、第一種十二戸も近く完成いたします。

昭和三十七年度から五か年にわたって建設工事が行なわれていた姥橋住宅は、本年度をもって百八十一戸となり、当市最大の住宅団地となりました。

【写真は市営住宅第二種】

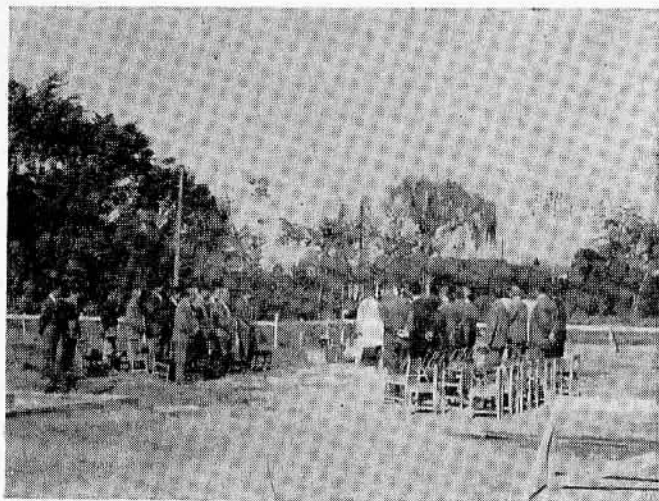
府中小学校舎(改築)

第一期工事はじまる

府中小学校校舎の改築事業は、現在の危険校舎の解消のため、かねてより念願の一つでありましたが、去る十月十二日に地鎮祭が行なわれ、このほど第一期工事に着手いたしました。

この事業内容は、本年度から三カ年計画で、鉄筋コンク

リート三階建、延面積二千五百五十六・五平方メートルで普通教室十七、特別教室三、職員室、校長室、事務室、その他となっております。そのうち第一期工事では普通教室六、昇降口、廊下、便所などが建設されます。



[写真は10月22日に行なわれた地鎮祭]

市外通話はダイヤルでどうぞノ

全国主要都市へダイヤルで
すぐつながります

(11月13日から)

市外局番 〇2992 (石岡)

機械の増設により、11月13日から石岡市役所、商工会議所、保健所、アルコール工場など約60件の電話番号の変更がありますから、おかけの時には電話番号にご注意ください。

なお、市役所の電話番号は次のようになります。

今 まで	11月13日から
2 - 2135	2 - 4111

毎年一月十五日に行なわれて、ご協力方をお願いいたしております成人式に参列なされる成人該当者(特に女子)の服装が年々華美になり、その可否については、多くの論議をかもしだし、現在、一地方の問題としてではなく、全国的な問題となっています。当市でも、成人式参列者の服装問題については、簡素化について、さきに回覧をもつ

成人式参列者の

服装は普段着で

て、ご協力方をお願いいたしました。成人式の服装が華美に流れませんようお願いいたします。

なお、成人式のあり方(例えば、式場、式典の内容、記念品など)について、ご意見がありましたら、市教育委員会事務局まで手紙などによりお知らせください。

商店や工場などを営んでいる企業者のうち小規模企業(常時使用する従業員二十人以下の企業、但し、商業またはサービス業の場合五人以下)に属する企業者の数は、当市で約八百人に達しています。

従業員には失業保険、厚生年金保険、または中小企業退職金制度があり、離職後の生活が保障されており、したがって、経営者には、このような制度がなく生活の保障がされておられないとき、老後引退したときなどに備えて、経営者のた

小規模企業制度に加入しましょう

経営者に明るく将来を約束する

制度の利用をおすすめします。この制度の特色は、次のようなものです。

- 国庫補助があり、安全有利です。
- 事務費は、国の費用でまかなわれますから、一般の
- 保険に比べて、それだけ割安になり、利回りも有利です。
- 共済金は直接本人に支払われます。
- 共済金の支払いをうける権利は、他の保険のように

制度は全額政府出資の小規模企業共済事業団が運用しますから、ぜったい安全。しかも、将来高い利回りも保障されています。

- 還元融資が受けられます。加入者の方はその必要な事業資金について将来還元融資が受けられます。
- 税法上の特典があります。掛金は、生命保険と同様、税法上の所得控除が受けられます。
- 加入資格、申し込み手続きおよび掛金など、くわしくは、市役所商工観光課または商工会議所へおたづねください。

